埼玉県防災士会研修資料

1-3 常備品、防災器具の理解と指導要領

B案

K 2

防災上の「常備品」とは

■防災に関する常備品を考えることは、防災に関する 基本を確認することである

■基本中の基本は、「自助」

■自助という意識と行動の先に、「共助」が拓ける

■己の力の及ばざるを知らずして、真の共助なし

I 自助としての常備品、防災器具



II 共助としての常備品、防災器具 〜被災後に備えて〜

「自助」とは

- 自分の身の回りの整理整頓から始めて、自分と 家族の身の安全を確保するための努力
- ・地域のハザードマップの確認(まずは地域の危険を知ることから)
- ・大地震等による自宅の倒壊防止措置
- ・家具の転倒やガラスの飛散によるけがの防止
- ・万一被害を受けた時のための補償(保険など)

I 自助としての常備品、防災器具

- ◎ 自助としての防災の基本は、「耐震補強」、「家具の固定」、
 - 「ガラスの飛散防止」
 - ・まず、自分と家族の身の安全を守る
 - ・ 家具の固定は、「 I 2 家具の転倒防止策の理解と指導要領」を参照

主な常備品、防災器具(自助として)

鋸、巻き尺、インパクトドライバー、ネジ、木材、下地センサー、 L字金具、家具固定ベルト、タンスストッパー、滑り止めマット、 ポール式器具、扉開放防止器具、ガラス飛散防止フィルム、 スマホ充電器、乾電池、家庭用カセットボンベ発電機、 1週間分の食糧、飲料水など (以下のスライドで下線を引いて表示)

タンス

- ■床に接する部分はストッパーで固定
- 天井側は<u>L字金具</u>で裏の壁面に固定、もしくは<u>ポール式器具</u>を使う
- ■裏の壁面に固定する場合は、「間柱」に固定(下地センサー)
- 天井に突っ張らせる場合は、天井の固い部分または「面」で押すように板などを使用する
- ■ポール式器具は、(手前ではなく)奥の壁側に取り付ける
- ■上下(上段と下段)に分かれている家具は、金具で連結
- ■引き出しが飛び出るのを防ぐには、<u>ストッパー</u>を付ける

タンス







©埼玉県防災士撮影

食器棚

- ■床に接する部分はストッパーで移動防止
- ■天井側はL字金具やワイヤーで裏の壁面に固定
- 開き戸には揺れで開かないように<u>留め金(ストッパー)</u>を付ける
- ■内部の棚には、食器が動かないように<u>滑り止め</u>を 敷く
- ガラスには、<u>ガラス飛散防止フィルム</u>を貼る

食器棚

©埼玉県防災士撮影





本棚

- ■L字金具やワイヤーで壁に固定する(下地センサー)
- ■重い本は下の段に並べる
- ひもや<u>ベルト</u>、<u>テープ</u>などを取り付けて、本が飛び出 さないようにする
- ■隙間があると本が崩れ落ちやすくなる
- ■本棚の上には物を置かない
- ■本箱は、倒れやすい重量家具であることを認識する

本棚



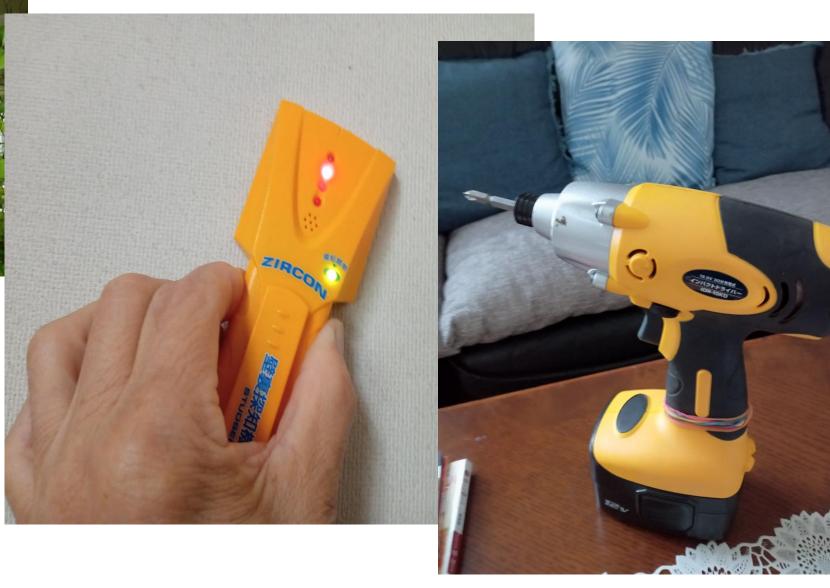
©埼玉県防災士撮影











©埼玉県防災士撮影

冷蔵庫

- ■冷蔵庫の固定は難しい
- ■裏側をワイヤーなどで固定する
- ■冷蔵庫は、倒れるだけでなく、歩くように移動することがある
- <u>冷蔵庫ストッパー</u>を取り付ける(<u>ベルト式</u>、穴あけ不要など)
- ■壁との接着の場合、その強度の確認が必要(壁紙は簡単にはがれる)

冷蔵庫



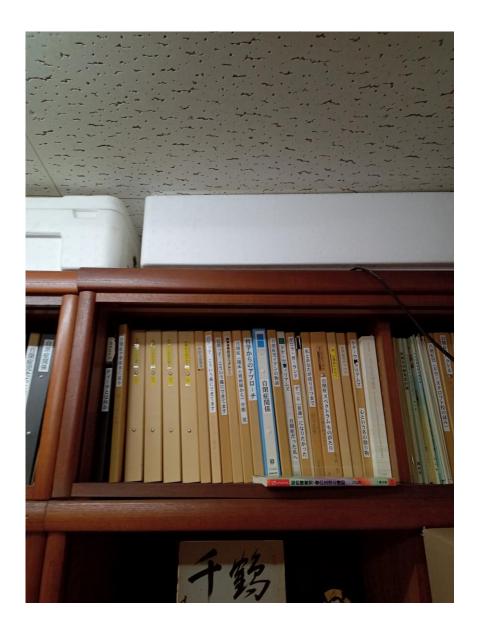


©埼玉県防災士撮影

労力とお金を かけない方法

- ・天井との隙間は1~2 cm程度あってもOK
- ・段ボールや発泡スチロールが 揺れで落ちなければOK





©埼玉県防災士撮影

ガラスの飛散防止

貼るのは内側?外側?



©埼玉県防災士撮影

カーテンの効果は?

常備品、防災器具に関する留意点

- 1 災害を具体的に想定した準備を 器具があっても、段ボール、木材、シートなどの材料がなければ(たとえば暴風雨対策に)全く役だたない
- 2 電気、ガス、水道などのライフラインが使えないことの対策
- 3 大地震後の破損ガラスの片づけには、軍手、新聞紙、ぼ ろ布、粘着式ローラー、ガムテープなども必要
- 4 スーパー、コンビニから商品がなくなる どんな時でも1週間分の水、食料を備えておく(自宅避難)
- ※日常生活の自明性を疑ってみる(ふだんできることができない)

Ⅲ 共助としての常備品、防災器具 ~被災後に備えて~

(1)消火活動

- ·消火器
- ・まちかど消火器
- ・バケツ
- ・<u>可搬消防ポンプ(D級)</u>、放水器具<u>(ホース、ノ</u> ズル)、吸水器具(<u>吸管、ストレーナー</u>)

共助としての常備品

活動のための資機材

- (1)火災(消火)
- (2) 救出
- (3)救護
- (4)避難誘導
- (5)情報
- (6)避難所開設•運営

初動対応(発災直後の 緊急対応)に必要な防災 資機材

- A 施設の安全点検
- B 避難者の誘導
- C 受付(総合受付)の設置
- D 避難スペースの用意

ポイントは

- ・何が、どこにあるか(備蓄してあるか)**知っている**
- ・備蓄してある常備品(器具)を使える
- ・備蓄品を素早く取り出すことができる
- ・以上を、リーダーとして指導できる

活動のための資機材 (1)消火 ポンプ (D級)



©埼玉県防災士撮影

- ・1分間に130 ℓ 以上の放水量
- ・消火栓を使用する訓練には、 事前に消防署に届け出て、 消防署員の立会いの下でな ければ使用できない。
- ・利用法として、放水だけでなく、水害時の水抜きにも活用できる。
- ・操作のポイントについて十分に 理解し、設定から放水までの 操作が行えるように、ふだんの 訓練が必要。

防災倉庫の資機材

(2)救出

- 梯子、ロープ
- · <u>斧</u>、<u>鉄線鋏</u>
- <u>・ハンマー</u>
- バール、鉄パイプ
- ・チェーンソー
- ・発電機(可搬式)、投光機、 コードリール
- ・自家用車のジャッキ油圧式ジャッキ©埼玉県防災土撮影

CERT訓練

NPO法人埼玉県防災士会では年に4回、埼玉県防災学習センター(北鴻巣)にて、要救助者の救出・搬送訓練を実施しています



(3)救護

- ·担架
- <u>・リヤカー</u>
- 救急セット
- ・ブルーシート
- ・<u>副木、包帯、三角巾、ビニール袋</u>、 ラップ、ガムテープ
- •<u>AED</u>



AED

- •自動体外式除細動器
- ・心室細動を起こした心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器
- ・心室細動を起こすと 1 分経過するごとに、約 10%生存確率が減少
- ・AEDの設置場所と使用可の時間帯を把握していることも共助の基本です

(4) 避難誘導

- 誘導旗、腕章、ハンドマイク、誘導棒、ユニォーム(制服)
- ロープ、案内板、立ち入り禁止テープ
- •<u>リヤカー</u>、掲示板(情報提供、 安否確認、伝言)



防災倉庫の資機材

(5) 情報

- ・ハンドマイク
- •揭示板
- ・トランシーバー
- ・ホワイトボード



揭示板

©埼玉県防災士撮影

(6) 避難所開設・運営(生活維持)

- ・トランシーバー
- ・ハンドマイク
- ・<u>炊飯設備・燃料の確保(スウェーデントーチ、</u> プロパンガス等)
- ・<u>掲示板</u>の活用
- 簡易トイレ等
- ·<u>投光機</u>
- <u>・テント</u>
- 組み立てトイレ



©埼玉県防災士撮影

初動対応(発災直後の緊急対応)に必要な防災資機材

- A 施設の安全点検
 - ・トランシーバー
 - ヘルメット
 - · ライト (ヘッドライト)
 - ·軍手
 - ・マスク(ウイルス対策、防塵対策)
 - 強力ライト

【一か所にまとめて、取り出しやすくしておく】

B <u>避難者の誘導</u>

- ・トランシーバー
- ・正門等の鍵
- ・ハンドマイク
- 掲示物(避難所開設の準備状況・見通し、待機中の注意事項等)
- ビブス、腕章

【一か所にまとめて、取り出しやすくしておく】

C 受付(総合受付)の設置

- ・トランシーバー
- ・テント・テーブル (長椅子)
- •発電機、投光器
- ・長机、パイプ椅子
- ・ウイルス飛散防止衝立(またはビニール)
- ·フェイスシールド、マスク、キャップ、アイソレーションガウン
- •非接触型体温計
- ・アルコール消毒液

【できるだけ近くにまとめて、取り出しやすくしておく】

D <u>避難スペースの用意</u> 受け入れ可能人数(世帯数) を確認しておく)

- ・トランシーバー
- ・体育館の仕切り(世帯単位)作成
- ・パーテーションの設置(数に限りがある場合、使用許可基準の事前作成)
- ・バルーン照明具の設置
- ・ 喚気器具(換気基準の確認)

【短時間で取り出しやすくする工夫を】

(共助)

■大きな災害は、自主防災組織の内側だけで起きることはない。備蓄品、防災器具は、近隣の自主防災組織との連携を深め、互いに補えあえる関係作りが大事である。(複数町会からなる「自主防災組織連絡会」の設立と活動)

■町内会には仕事でユンボやクレーンを所有し、操作している人もいる。こういう人材の発掘に努め、いざという時には協力を得やすい関係づくりに力を入れるのも防災である。

「私が考案した この器具で ご安全に[]]

F.カフカ

ご清聴ありがとうございました



©埼玉県防災士撮影

参考資料

- ・防災士教本(2022 年版)251 ページ
- ・総務省消防庁ホームページ
- ・首相官邸ホームページ
- •東京防災(東京都)
- ・イツモ防災マニュアルブック(埼玉県)
- ・東京備蓄ナビ

※資料中の写真は埼玉県防災士の撮影による